

厚生年金加入記録のお知らせ

未定稿

加入履歴に「もれ」や「誤り」はありませんか？
標準報酬の減少などに「誤り」はありませんか？

差出人	社会保険庁 社会保険業務センター 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
-----	--

(宛名部分)
 〒 XXX-XXXX
 ○○県○○市○○ ○-x-△
 ○○ ○○ 様

バーコード表示

◎これまでにご加入の、**厚生年金**（船員保険も含まます。）の**加入記録**を、お届けしました。
この加入記録で、年金額の計算をしています。

◎この加入記録に「もれ」や「誤り」があることが判明しますと、年金額が増える可能性があります。

「もれ」や「誤り」が見つかった場合は、ぜひ同封の**年金加入記録回答票**をご返送ください。
調査した結果と、年金額に変更が生じる可能性がある場合はその旨を、改めてお知らせします。

＜お願い＞

○これまでに「もれ」や「誤り」の調査のご依頼をお寄せくださった方々につきましては、まだご返事をお届けできない方がいらっしゃいます。まことに申し訳ありませんが、このような方々につきましては、目下、調査中でありまして、調査のご依頼をいただいている内容は、今回のこのご案内に反映されておりませんことをご了承くださいますよう、お願い申し上げます。

○平成20年10月以降に、一部の方々に対しては、社会保険事務所の職員が**ご自宅などを訪問**して調査しております。その際に、記録の訂正のお申し出がなかった場合でも、今回のご案内をご覧の上、「もれ」や「誤り」にお気づきの部分がありましたら、お申し出ください。

○「**標準報酬月額**」とは、概ね毎月の給与額を表したものです。ただし、保険料や年金の計算のために、給与などを一定の刻み幅にまとめた金額となっているため、毎月の給与の実際額とは多少異なりますので、ご注意ください。詳しくは、同封の「標準報酬月額と標準賞与額の月別状況」の裏面に記載しております。

(この「厚生年金加入記録のお知らせ」は、平成 年 月 日時点の年金加入記録に基づき作成されております。)

基礎年金番号

(基礎年金番号は、お問い合わせの際に必要となります。)

※遺族年金の受給者の方につきましては、上記の基礎年金番号は、亡くなられた方のものを記載しております。

(厚生年金加入記録のお知らせに関するご質問・お問い合わせ先)

**分からないことや疑問な点があれば、
『ねんきん定期便 専用ダイヤル』へ！
0 5 7 0 - 0 5 8 - 5 5 5**

- 一部のIP電話及びPHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- 大変申し訳ありませんが、通話料金（一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内電話料金は、ご負担いただきますようお願い申し上げます。
なお、携帯電話からおかけいただいた場合の通話料金は、全額お客様の負担となります。
- 月曜日など休日明けやお客様のお手元にこのお知らせが届いた直後は、電話が大変混み合う場合がございます。
- このダイヤルでは、「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。
- 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
- コンピュータの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(受付時間) 月～金曜日:午前9時～午後8時まで
第2土曜日:午前9時～午後5時まで
(なお、祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。)

同封の「年金の加入履歴」には、共済組合員の期間の記録は入っておりません。それぞれの共済組合等で別々に記録を管理しておりますので、お手数ですが、各共済組合等にお問い合わせください。

日本年金機構設立についてのお知らせ

平成22年1月1日に、社会保険庁は「**日本年金機構**」に生まれ変わります。

○社会保険事務所は「年金事務所」となりますが、電話番号は変わりません。

○年金の支払いや、各種の届出も、従来同様です。

○職員一同、気持ちをあらたに出直しますので、よろしくお願いたします。

21.11.25

